

再評価結果（平成27年度事業継続箇所）

担当課：街路交通施設課
担当課長名：神田 昌幸

事業名	街路事業 都市計画道路 徳島東環状線 <small>とくしまひがしかんじょうせん</small>		事業区分	街路	事業主体	徳島県
起終点	自：徳島県 徳島市 末広2丁目 <small>とくしま とくしま すえひろ ちようめ</small> 至：徳島県 徳島市 住吉6丁目 <small>とくしま とくしま すみよし ちようめ</small>				延長	1.77km
事業概要：当路線は、徳島外環状道路の東部に位置し、徳島東環状線及び国道192号徳島南環状道路で形成される地域高規格道路であり、四国横断道と一体となり、地域の連携強化を図るとともに、徳島市内の慢性的な渋滞を解消し、円滑な交通を創出、地域振興、防災対策に寄与する重要な社会基盤である。本事業は、阿波しらさぎ大橋から末広大橋までの間について、高架構造により整備を行うものである。						
平成7年度事業化		平成6年度都市計画決定 (平成14年度変更)		平成8年度用地着手		平成8年度工事着工
全体事業費	490億円	事業進捗率	83.5%	供用済延長	(側道)1.1km (高架)0.1km	
計画交通量	31,300台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.04 (残事業) 2.4	総費用： 59 / 590 億円 事業費：58 / 589億円 維持管理費：0.24 / 0.68億円	総便益： 141 / 613 億円 走行時間短縮便益：107 / 465億円 走行経費減少便益：23 / 91億円 交通事故減少便益：12 / 57億円	基準年： 平成26年度		
感度分析の 結果	交通量変動：B/C=2.7 (交通量 +10%)		B/C=2.2 (交通量 -10%)			
	事業費変動：B/C=2.2 (事業費 +10%)		B/C=2.7 (事業費 -10%)			
	事業期間変動：B/C=2.3 (事業期間+1年)		B/C=2.5 (事業期間-1年)			
事業の効果等						
<ul style="list-style-type: none"> ・円滑なモビリティの確保 (国道11号等の徳島市及び周辺地域の渋滞緩和) ・国土、地域ネットワークの構築 (徳島環状道路の整備による地域連携の強化) ・災害への備え (徳島県地域防災計画で指定された緊急輸送道路の整備) ・安全で安心できる暮らしの確保 (自転車、歩行者の安全性の向上) 						
関係する地方公共団体等の意見						
・徳島環状道路建設促進期成同盟会や徳島市より整備促進の要望が続けられている。						
前回再評価時より今回再評価実施までの周辺環境変化等						
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月に阿波しらさぎ大橋・徳島東環状線（川内工区）が供用。 ・上記供用により、国道11号吉野川大橋の交通量の2割が徳島東環状線にシフトし、渋滞緩和に貢献。 ・平成24年7月に徳島南環状道路が部分供用。 						
事業の進捗状況、残事業の内容等						
<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得は完了しており、平成15年7月には(都)元町沖洲線から(都)東吉野町北沖洲線までの1.1kmについて側道部暫定2車線を供用し、さらに平成24年4月の阿波しらさぎ大橋の供用に併せ、接続する高架部・ランプ部の供用を行っている。 ・高架橋下部工は、全44基中27基が完成しており、並行して上部工の進捗を図っている。 						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等						
・事業効果の早期発現のため、段階的な供用を図り、早期完成に努めている。平成26年度に元町沖洲線へ接続する高架部・ランプ部を供用する。						
施設の構造や工法の変更等						
・交差点上の鋼橋架設について、多軸特殊台車による送出し工法に変更したことにより、全面通行止め期間を1夜間とし、一般交通への影響を小さくした。						
対応方針	事業継続					
対応方針の決定理由	・以上の事業の効果、進捗状況等を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。					
事業概要図						

※総費用、総便益とその内訳は各年次の価格を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。